町報あさひ

発行所
朝日町役場
編集兼発行人
朝日町広報委員会
責任者　多田　積
定価　1部　10円
印刷所
山形・浦山三盛堂

今月の納税

固定資産税
第2期
納期限
8月31日

山村特別開発に指定

―西部地区―

すすめられる基盤整備

◇…道路の改良整備によって交通を便利にする。…◇
◇…また産業の振興・山村振興の確立・山村にお…◇
◇…ける農業をどのように開発して所得格差の是…◇
◇…正を図るかということが当町にとって大きな…◇
◇…課題であろう……。しかし、農業構造改善（…◇
◇…事業水本・上郷）につづいて、山村振興が当…◇
◇…町（西部地区）に適用になり、本年から四か…◇
◇…年継続事業で事業がすすめられるようになっ…◇
◇…た。また沢内線の道路の整備（農免道）事業…◇
◇…も着々と実施の運びとなっていることは大変…◇
◇…よろこばしいことである……◇

昨年五月山村振興法が制定されことしから新らたに山村農林漁業の振興に当町（西部地区）が指定をうけ、着々事業が進められるようになった。

この山村振興は、農業だけでなく、山村の人たちの大きな問題である教育や保健衛生、交通・住民福祉向上をはかり、あわせて地域格差の是正などいろんな面から施策をすすめられるものである。

山村振興の指定については、緊急度の高いものから順次指定され昭和四十一年度は県内では小国・朝日（西部地区）大江（七軒地区）の三か町が指定をうけたものである。

具体的にきまる事業の内容

この事業について、農林省関係の特別開発事業実施要領がこの程明示され、今年から四か年間にわたり年次別の実施計画が樹立されいよいよ事業実施のはこびとなったものである。

当町の四か年間の総事業費の枠は約三千万円で、内国庫補助が五〇％事業の種類によっては県費補助もさらに付け加えられる見込みでいるようだ。またいままで行なわれてきた各種事業は整備拡充されることになっている。

特別開発事業の主な内容としては次のとおりである。

一、生産基盤整備

生産基盤整備は、農地整備、土地改良・農地造成・草地造成・治山・苗畑整備とうに分類される。

この基盤整備に該当する補助は造成・改良については一ヘクタール以上十ヘクタール未満（農道は百メートル以上五百メートル未満）を対象としており、山村の特異性が入られ従来一般事業に該当しなかったものについてもとりあげられることになった。

二、経営近代化施設事業

水田・畑作・特用作物・畜産・園芸・林業の各近代化施設なら全部該当するといってよいだろう。

三、環境整備事業

農事放送・生活改善センター・電気導入・簡易給水等がありこれらの実施基準に該当しないものであってもその地域の実情により特に必要と認められるものについては特認事業がある。さて西部地区はこの地域指定によって大いに開発されることを期待したい。

【写真は西部公民館において振興計画の説明会風景】

芦沢農免道路採択

事業費1億円

町は昨年から、関係部落住民全戸の悲願であった町道芦沢線の全面改修整備実現のため、町長を陣頭に議会一体となって県当局に再三にわたり強力に陳情請願をつづけてきた。

この程、県内要望地区三〇か所の内、五線の指定が決り、農政局及び農林省の計画内容の審査も終り正式に新規採択が決定県営事業として着工が決った。事業費一億円内、国庫補助金六千六百六十六万円、県費補助金二千四百六十七万円、地元町負担金八百六十七万円となっている。

農林省は六月二十九日付で、本年度の農林漁業用揮発油税身替り農道（農免道路）整備事業の新規採択地を決定、各農政局を通じ、各府県に通知した。

農免道路は農業用ガソリン税を減免しない代りに農道の整備を行なうものである。さいわい関係地区民の熱意ある協力によって町当局と議会が一体となって県に陳情その結果沢内線（芦沢線）が指定をうけたものである。

芦沢線は本庁東南部に位し、県道山形宮宿線の送橋を分岐とし、下芦沢～上芦沢～水本及び山辺町作谷沢を通り県道山形荒砥線に接続する延長八千三百二十五㍍の主要幹線であり、経済的にまた防災等に欠くことのできない道路である。

この道路は、町当局はじめ地区民並びに各関係者が一体となって農免道路の適用と改良工事実現に陳情を行ない努力を続けてきたもので、その成果が実り七月中事務手続を完了八月中旬に県において一括入札に付せられ着工のはこびとなったわけである。

主要工事計画は施行延長八千三百二十五㍍（三年継続事業）幅員五・五㍍、有効幅員四・五㍍に、橋はすべて永久橋（鉄筋コンクリート）九か所、箱暗渠三か所、道路横断暗渠はヒューム管を使用して九〇か所、敷砂利は厚さ十五センチ、幅四・五㍍ローラ転圧をするよう設計されておる。

現在の道路状況では、年々増加の一途をたどる農林畜産物及び生活必需物資の搬入に極度に制約をうけ、当地域将来発展の最大の阻害要因となっていたものが、この道路完成の暁には、生産物の流通の合理化と農村環境の改善は明らかであろう。

水本地区に実施中の農業構造改善事業、ホップ、タバコ、養蚕の協業化が大きく脚光を浴び、大きく躍進することが期待される。

芦沢線農免道路略図

学校と家庭が一体で

生徒の保健向上を

七月二十五日学校保健委員会が開かれた。この会は校医をはじめとして各種団体の代表で構成され生徒の保健向上に努めている。

特に問題点として話しあわれ家庭で関心をもって頂きたいのは、

◎虫歯が非常に多いこと

生徒数四六六人中未処理歯のある生徒は男九三・三％、女九七・五％、それに対し処置完了生徒は男四・四％、女一・六％で処置完了率が非常に低い。一人で二三本も持っている生徒もおり、一本もない生徒はわずか六人しかいない。歯科医の少ないことにもあるだろうがもっと関心をもって治療に気をくばってほしい。学校ではクラス毎に個人別所有本数をグラフに表し、歯みがき指導、ポスター等で生徒の意識の高揚に努め、また毎週土曜日校医の休診のところを学校で無理にお願いして治療してもらっている。

◎胸囲がせまいこと

昭和三十年から四十一年まで統計をとってみると身長・体重・坐高は年々増加しているが、胸囲は依然として増加していない。全国、県、平均と比較してみても劣っている。学校としても胸囲をひろげる運動として毎日全校一斉に腕立懸垂を実施している。

◎栄養の点にも十分な配慮を

歯科医の話しによると歯が「もろい」といっている。骨格も、もろいのかケガの今までの傾向からみると骨折、捻坐等が目立っている。幼児からのカルシウム摂取とか、体位の向上の点からも偏食をなくすよう心がける必要があると思う。

また運動等で非常に疲れるという生徒には学校でも十分気をくばっているが、家庭でも注意して学校と密接な連絡のもとにその原因をたしかめる必要があるという校医の話しもあった。

◎年々近視増加の傾向にある

六月二十八日（雨）学校の照明度検査を行なったが、螢光燈照明があれば雨の日でも必要な明るさがえられる。家庭でも部屋の全面照明と、机上スタンド照明の両方をするように心がけ眼の疲れを防ぐようにしたい。

また両眼〇・五以下の生徒は必ず眼鏡をかけ学習に疲れないようにさせたい。

◎寄生虫、トラコーマは年々減少している

三十三年度は男女共約四六・九％であったのが四十年度には男八・〇％、女三・四％に減っている。トラコーマは三十四年度には一・六％が四十一年度には一人もなくなっており誠によろこばしいことである。

◎その他学校では安全教育委員会を組織し、生徒と共に毎月十五日町内要所に進出し交通実地指導、また校内で校舎内外の安全点検を行ない事故防止に万全の策を講じ、めざましい保健活動をつづけている。

宮宿中学校長　松田富雄

文化財委員決る

町の文化財保護の道開かる

最近における生活様式の激変は農村のすみずみまでゆきわたり、それにともなって、これまで使用されてきた用具や仕事着、また古文書類や郷土芸能などは、次々に姿を消しつつあり、その保在あるいは記録の作成が急務であることを痛感しております。

幸い、このたび町教育委員会の諮問機関として、文化財保護委員会が設立され、次の方々が委員に委嘱されました。

◎田原真稔（舟渡）
阿部宗一郎（常盤）
安藤雅敏（本町）
鈴木秀芳（大町）
長岡一男（西町）

◎印委員長

この保護委員会は、前述の民俗資料や郷土芸能の外、建造物・彫刻・書画・あるいは名木等の記念物・史跡・名勝等について調査を行ない、町にとって重要なものについては、町指定文化財として、保存及び活用のための必要な措置を講ずるよう教育委員会に答申するものです。

委員の方が文化財調査のために皆様の家をお訪ねすることもありますので、その節はよろしく取り計らい下さるようお願いいたします。また皆様のお持ちになっている貴重な品物や今まで使用した農具等で不用になったもの、古文書等で、ぜひ、調査していただきたいものがありましたら、委員の方か、教育委員会に申し出で下さるようご協力をお願いいたします。

水道工事技術者資格の必要な方へ

町広域簡易水道の工事は、町の認めた給水工事者でなければ、工事ができません。

給水工事者は、町長の認めた水道工事責任者でなければその資格はありません。水道工事責任者の資格考査を十月中に行なう予定ですから、希望者は建設課に九月末日まで申し込みください。

くわしく知りたい方は、建設課水道係に問い合わせください。

三中分校に寄付七月議会で採納

町営施設に対して次のかたがたから寄付採納願いがあり六月の臨時議会において採納された。

◎金十万円（プール建設費）
西部地区財産管理委員会

◎金八万三百五十円
三中分校学区民一同

7月の町政日誌

2日　乳幼児表彰式
〃　村山地方町村対抗野球大会（河北町）
3日　胃腸病検診（役場）
4日　成人病予防検診（役場）
〃　山村振興座談会（西部出張所）
7日　大舟木分校教員住宅工事入札
10日　青年研修会（朝日分校）
15日　農業委員会（役場）
〃　広報委員会（8月の町報発行）
16日　児童館入札（350万円）
20日　朝日岳の山開き
21日　農免道路実施計画打合せ
22日　県建設常任委員来町
25日　朝日町政懇話会
30日　臨時町議会
〃　胃カメラ検診

保存しておきましょう。

"実りの秋"はもうすぐ
水管理を適切に

☆……早やこよみの上ではもう秋です。今月の1日2日頃は、初秋を思わせる様な涼しさで、穂が出はじめた時期に、こんな涼しさではなんとなく心細い感じがいたします。

まもなく稲はみのりに入るわけですが、これから穂首イモチ等に気をつけ、害虫防除で、米の増産をいたしましょう。…☆

稲の「みのり」の条件

「みのり」を左右する最も大きな条件は、茎や葉の働き（同化作用）であり、従って出穂後の天候（温度、日照）がよければ、「みのり」がよくなるが、少々の悪天候でも、稲が丈夫に育っていれば悪影響も軽減されるので、やはり健全で強剛な姿で出穂を迎え、その後も健康を維持させねばならない。

「みのり」に適合する温度は、昼間は一九度から二六度、夜間は一九度から一六度で夜温は冷涼であれば、呼吸作用が抑制されて消耗が少なくなり粒張りが良くなる。

従って常時掛流しをやっている田は、この理屈に合った日中止水夜間灌漑にあらためるべきである。

穂ばらみから出穂にかけては、呼吸作用の最も旺んな時であり、水を切らすことは、稲を弱らせることになるので避けるべきであるが、だからといって濁水することは、土中に酸素が不足し根の働きが減退するから、土の中に酸素が十分入るような間断灌水所によっては（水温三〇度以上）むだな温度をさげるために、かけ流しをやる必要も出てくるわけです。

出穂後、米粒の重量がほぼ一定になるには約四週間を要するから少くともその期間は管理しなければならない。

もし穂いもちの多発、早冷など低温の異常が続くような場合は、作業に支障のない限り、落水は遅らせるように、特に揚水灌漑地帯（能中、雲谷）では、十分の準備が必要である。

台風が日本海を通る場合は雨よりも風害を起しやすい。

乾風（フエン）のときは稲の表面から多量の水がうばわれるので深水灌漑として保護する。

ツマグロヨコバイ及びウンカは「みのり」を害する大敵だ、手遅れにならないよう地域ぐるみで防除しなければならない。

個人防除では、ただ隣りの水田に退避して、薬気が無くなれば、また里がえりして被害を与えるから共同防除で効果をあげるよう対策をこうじてもらいたい。

「ヒエ」とり

ヒエは出穂後短期間で発芽能力を持つので、早期に抜きとれば堆肥に積込むとか、焼却の処置も省くこともできるから是非励行してもらいたい。

出穂後抜き取ったヒエは、畦畔に放置したり、河川に流しては種をバラ散くことになるから、焼却するか、堆肥の中央部深く積込んで処置するようお互いに注意したいものです。

加藤地域主任

保険税の精算期を終えて

今年も保険税は七月の第二期で精算され、すでに納付していただいたところでありますが、保険税は四十年度、四十一年度と連続して増徴となり被保険者の皆さんはその負担に重圧を感じられておられることと思います。

被保険者の皆さんが医療を受けられた時、その費用の七割を保険者（町長）、三割を皆さんが支払う仕組になっているのが現在の国民健康保険の制度ですこの七割相当額が四十年度は、四千九百万円で、四十一年度では、五千四百三十余万円と見込まれます。

この七割給付に要する財源は国庫支出金と皆さんの税金で充当されることになっております

従って今年度保険税の予算額も二千八百九十万円と昨年に引き続き増税となった次第です。

昨年も町報で述べましたが、保険税は総額を所得割、資産割被保険者均等割と世帯別平等割の四つからなり、おのおの割合は、町条例で定められており、その年の町民税の算定基礎となった総所得から基礎控除のみを控除した所得総額に比例したものを所得割額の率とし、土地と建物に対する固定資産税の総額に比例したものを資産割の率とし、被保険者均等割総額を被保険者数で除したものを被保険者均等割、世帯別平等割総額を被保険者の属する世帯数で除したものを世帯別平等割とし、この率で各世帯の所得額、土地建物の固定資産税額、被保険者の数によって計算した額に平等割を加えたのが保険税の年額とし、これから四月に納付されるべき暫定税額を差引き二・三・四期に三等分し端数を精算期の第二期分に加えられたのが皆さんに通知された第二期の保険税ですこのように保険税はあくまでも医療費として支払う資源ですから、被保険者の皆さんが健康であれば医療費が少なくて済み保険税も減額されることになります。

しかし、なまみを持つ人間が病気になるのは当然ですが、現在の医療費支払いの結果から見ますと、医者にかかる件数は少ないが、医者にかかっている日数が長く、医療費も多額になっているのが見受けられます。それで皆さんは、体の具合が悪いときはなるべく早く医者の診断治療を受けられ、軽いうちに治しましょう。

これによって医者にかかる件数は多くても少ない医療費で済むばかりでなく、皆さんも健康で愉快に家業に励むことができます。

このことは、保険財政を健全にするばかりでなく皆さんの税負担も軽くて済むし、幸せなくらしができることなのですから全被保険者が早期診断、早期治療に努められますことを念願いたします。

住民課

住みよい農村建設を念願
農業後継者研修会

朝日町に在住する農業後継者が一堂に集い、種々疑問に思っていることを討議し、それ等を解決して、明るく、住みよい農村を形成しようと、女性二名を含む、四十名が参加して、新装された、北部公民館で盛大に開催された。

午前中、青年団活動、農業経営者としての先輩諸兄からタバコ（白田光一氏）。果樹（佐藤正道氏）、水稲十酪農（白田健二氏）、こんにゃく（長岡貞一氏）の各経営部門、及び家庭と生活改善（普及所阿部みつ子氏）についての種々の問題の体験談等々を発表していただき研修し午後分科会を開いた。テーマは①自立経営の道をいかに開くか、②わが家の生活設計をどうするか、③われわれのグループ造りと、その活動をどうしたら良いか。についてタバコ、水稲十酪農、生活部門専攻者と果樹、こんにゃく部門の二分科会で、その部門の立場より長時間討議された。助言者は教育委員会職員と農業経営の実践者の諸兄、普及所技術員とバラエテイーに富み生きた話合いになり、自立経営については、現在の経営を積極的に分析して、良い点を伸し、新しい技術を取り入れて時々反省して行き、かつ積極的に制度資金を利用して、農業近代化を押し進める。

生活設計については、親を中心に話し合いの時を多くもち、互に理解し合い、何んでも話し合える明るい家庭を作るよう努力する。また、グループ活動等については年令、人員にこだわらず、同一目的をもつ仲間で、その部門を、専門的に研究できるよう、永続性のあるグループ造りをし活動する等農業後継者として地に足のついた話合いが終始おこなわれ、悲観的な感情を農業後継者に与えず、明るく、かつ建設的な農村建設のために気力あふれる支援をして欲しいと結んで有意義な集いを閉じた

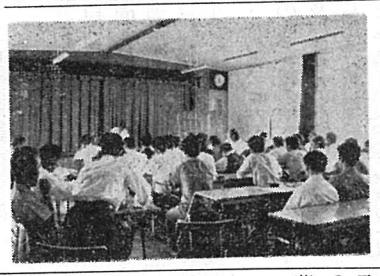

今月の山仕事

一つ、る切り、除伐

下刈を切り上げた林地には葛類や広葉樹が侵入し林地を荒しています。これらの管理不十分は雪害等を誘発し不成績造林の原因となります。

除伐は侵入してきた広葉樹のみを伐採するのみでなく、植栽木でも見込みのない不良なものは同時に伐りすてます。手おくれになった林分を一時に除伐するのは立地条件を急に変え、林木の成育に悪い影響を及ぼす危険性も伴なうので十分注意しなければなりません。

二、クリの虫害防除

クリの害虫には数十種あり最も被害の大きいのはモモノゴマダラメイガ、クリミガ等である

これらの害虫は七～八月に毬の刺毛の間から果皮の下に産卵し被害を及ぼす。特にモモノゴマダラは雑食で、モモ、スモモ、ウメ、カキ、トウモロコシ、等を食害し、クリに被害を及ぼすのは冬二回発生成虫より産卵された第二世代幼虫の被害が大部分である。

これらの防除としてエンドリン乳剤の三〇〇倍液を成虫発生期（七～八月）に四～五回散布するのが効果的である。

特にモモノゴマダラは第一回目を第二回成虫発生最盛期の八月中旬に行ない一〇日毎に三回位散布すると、防除効果を上げることができる。

◎猟狩者講習会開催のお知らせ

㈠日時　八月十九日十時より

㈡場所　本庁役場会議室

㈢持参品　筆記具、昼食

㈣受講料　初心者　五〇〇円　経験者　二五〇円

㈤その他　申込み及び問合せは役場振興課または森林組合へ

白田指導員

【写真宮城県高友林場】

農地報償の請求はお済ですか

昭和二十二年から行なわれた農地改革によって国から買収された一畝歩以上の農地の所有者に対して、国が給付金を支給する法律が昨年六月施行され、現在この給付金の支給事務の取り扱いが行なわれております。

この給付金の受給資格者は、農地を買収された本人、本人が昭和四十年三月三十一日以前に死亡した場合はその遺族、同年四月一日以後に死亡した場合はその相続人が受給資格者となり、このほかに共有地、部落有、法人有の農地が買収された場合も受給ができることになっております。

請求期間は 42年3月31日までに

この給付金の請求期間は昭和四十二年三月三十一日までに農業委員会にお問い合せください。

この給付金額は買収された農地の面積によって決定されることになりますが、この場合、田は一〇〇%、畑は六〇%で面積計算がなされます、一畝歩以上一反歩未満については一律一万円を五か年間で支給され、一反歩から一町歩までは反当三万円、一町歩から二町歩までは反当二万円、二町歩から三町歩までは反当六千円、三町歩以上は反当二千円の割で給付額が決定され十か年で支払われることになっております。

折角の制度ですから、受給資格のみなさん請求期間に遅れぬよう手続きを進めて下さい。

こんにゃく栽培講習会終る

最近とくに普及拡大されているこんにゃく栽培者の要請により、七月二十二日、宮宿小学校体育館で、福島県こんにゃく試験地、渡辺弘三氏を招いて聴講者二百数十人を以って開催された。同氏は、二年前より招いているが、今年は連作畑における肥培管理、病理等主体に講演され、ついで当町内の今後の問題点として、産地形成のため共同集荷販売体制の確立及び混入している異品種抜取り等について特に強調した。また、当日は午前中、ほ場において、実地講習があり、その折、乾性ふ敗病及びウイルス病の発生があり、心配された。

文化短信

★去る五月刊行された「八人の子ども」は、県下に大きな反響を投げかけているが、立木小学校木川分校に昭和三二年四月に赴任して以来、九年間の長きを黙々として教育にいそしんできている鈴木基介先生の実践記録の一部である。

昭和三二年からの「底辺に生きる」初期から「中辺に生きる」中期を経て、昭和三九～四一年の「上辺に楽しむ」の後期に至るまでの苦闘に似た記録と、子どもの作品が、紙面いっぱいにひろがって読むものの胸をうつ。

（B6二七八頁、山形県へき地教育振興会、へき地の記録シリーズ第一集。領価三百円）

★昨年発足し、活躍をつづけている朝日町芸・文・協の美術部会は現在会員募集中。絵を好み、書く人、見る人、はなす人歓迎。同じく、謡曲部会も、園芸部門の盆栽の部も会員を募集中。申込みは、電話ででも、ハガキででも、朝日町芸文協事務局へ。（町教育委員会内）

★つづいて芸文協のこと。朝日町芸術文化祭を本年度も、十一月三日、文化の日を中心として朝日高等学校を会場に実施することに決定した。各部門では、これを目標に、十一月までにさまざまな催しをするが、町民一般の参加を期待している。おおまかにいうと、茶の湯講演会、墨石展、文芸講演、民謡練習会などを七月～十月にかけて行なう。詳細な期日は、町報ポスターなどで知らせる。

おくやみ

部落名	死亡者名	年令	届出人
助ノ巻	布施　ツギ	(67)	政太
常盤	佐竹　梅治	(74)	昭治
西船渡	鈴木　正雄	(58)	きくの
常盤	鈴木まさゑ	(74)	正憲
夏草	井沢　さわ	(81)	兵太郎
大谷五	白田健太郎	(68)	謙悦
前田沢	宮部　みゑ	(80)	今井邦雄

おめでとう

6月16日から7月15日まで受理

部落名	出生者氏名	父名
四ノ沢	柴田扶美枝	（護）
前田沢	渡辺　康子	（隆生）
沼向	菅井　直美	（釜山夫）
太郎一	大高　英二	（祐一）
夏草	斎藤　茂	（宇八）
太郎二	川崎　信夫	（武）
宿	菅井　健治	（治三郎）

人口と世帯のうごき

昭和41年6月末現在

本籍数	6,176
本籍人口	22,277
世帯数	2,824
住民登録人口	14,131
〃 男	6,919
〃 女	7,212
住民登録違反件数	13件

国民年金制度が変りました

被保険者のために改善された国民年金ですので、一層、理解を深めていただきたいと思います。

◎老令年金は、保険料を四十年納めて九万六千円、二十五年納める六万円と年額が引き上げられました。また、障害年金は、一級障害の場合七万二千円、母子年金は、子供二人の場合六万円、遺児年金は、一人の時三万に上がりました

改正保険料の額と時期

昭和四十二年一月から三十四才まで二〇〇円、三十五才以上二五〇円となります。

☆……暑い夏の盛りもお盆ともなれば夜は涼しくなる。各地では盆踊り大会なども行なわれ涼を求める人出も多い。こんな時期には性犯罪や空巣ねらい、交通事故などが多くなると言う。夜の一人歩きはしないなどお互い気をつけて健康で楽しい夏を過ごしたいもの……☆

お互いに手を結ぼう

有意義だった母親大会

母親大会に出席してみませんかとある方から誘われた時、新聞などで見られる母親大会という言葉に少なからず抵抗を感じ、参加してみようという気持になれませんでしたが、手にしたパンフレットを読んでみて「生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます」と書かれていたスローガンに動かされて、七月三日開かれた第十一回の山形県母親大会に出席いたしました。

どんな内容だろうか、と不安な気持で参加したものでしたが、大会では、幼児の教育・人づくり・高校全入問題・働く婦人の問題・内職・出稼ぎ・税金・米価等々日頃私達の話題にのぼる身近な問題をとりあげ、それを二十六の分科会に分けて話しあいが進められました。その中で私は「子供の学力をつけるには」「保育所づくり」の分科会に入りました。

学力とは創造である。創造する力のある子供にしようと話しあいが進み、更に真の学力とは何かについて具体的な討論が行なわれました。そして、

〃話しあう場を工夫して持とう〃

〃子供と何んでも話しあえる良き父母になろう〃

〃野性味のある伸び伸びした子供に育てよう〃

と言ったようなことが今後の課題として選び出されました。

保育所の問題では、ポストの数ぐらいに保育所を増やす運動をしよう。働く権利行使のためにある保育所が、同じ働く婦人である保母を労働過重に追いやらないよう労働条件の改善をすすめよう、と言ったことが話しあわれました。

朝日町にも町当局の尽力で保育所も作られましたがその施設設備あるいは保母の数等まだまだ不十分な点が数多くあると思います。

それを完備して行くには町当局の今後の施策は当然ですが地区の母親達の考え方、真剣さの不足と言ったことを痛感させられます。

今回の母親大会で話しあわれたことは八月に開かれる全国母親大会に提案されるという事でした。

やはり私達母親は、子供をりっぱに育てる責務がありますと同時に私達子供をとり囲む環境、社会をより良いものにして行く責務もまたあるのだと思います。それには私たち一人一人が力を合わせがっちりと手をつないで行く必要があると思います。今回の母親大会の結論もそういうものでしたが、本当に有意義な一日であったと思いました。

（北部一母親）

もう一度呼びかけたい

結婚式の簡素化

夏が過ぎ秋が訪れると共に結婚シーズンがやって来る。最近は出来るだけ無駄な費用をかけないようにと公民館などで式を挙げる人も多くなったようですが、それも一部だけ、依然として結婚式には無駄な多くの費用をかけているようです。親の立場からすれば、娘の一生に一度の結婚式を出来るだけはなやかにしてやりたいと言う気持は当然と思います。

しかし、同じ費用をかけるとしたら、もう少し実用的なものに金をかけると言う考えが必要ではないかと思います。

例えばよく嫁入り道具の一つになるミシンですが、実際には農家の嫁さんなどはミシンを使って物を縫うなどと言う場合は全く少ないと言う事です。今は既成品も良いものばかりあり、時間をかけて自分で作るよりも買って来た方が安くなってしまうのです。

私は、ミシンがあまり実用的なものでないと言うのではありません。人によっては本当に実用的なものであるかも知れません。

しかし、ミシンに限らずその物が、結婚後においてどの程度の実用性があるか十分に考えてみる必要があると思うのです。

単なる見栄を張るためや世間態が悪いからと言った考えだけで実用性のあまりないものまで揃えると言った事があってはならないと思います。

また嫁入り道具に限らず、披露宴などもまだまだ無駄な費用をかけているように思われます。披露宴と言うものは日頃世話になっている人や友人・親類の方々に花嫁花婿を披露しごちそうすると言った事には相違ありませんが、ごちそうすると言っても限度があろうと思います。それに招待を受けた方にもやはり限度があるはずです

披露宴は新郎新婦を招待者に披露する事と同時に、招待された人々は新しい人生のスタートに立った新郎新婦を祝福する事でもあるのです。言うなれば、新郎新婦、そして招待者が一同に会し「おめでとう」「ありがとう」と言い交しただけで披露宴の目的はもう終りなのです。これはあまり極端な言い方ですが、こうした事はお互いに苦しい思いをしなければならないのですから、もう少し簡略にすべきだと思います。そして、出来得れば新しい人生をスタートした新郎新婦の一生の思い出となる新婚旅行の費用に向けてやる事の方が、招待された人や結婚した当人達のためでもあろうと思います

（中部S生）

今後の農村は

我々青年の手で

朝日町に青年連絡協議会ができてからすでに三年目を迎えましたが、今年度の重点事業である第三回目の青年研修会が去る七月十日左沢高校朝日分校を会場にして、町内の青年男女約七十名が参加して行なわれた。

町内の各種グループにある青年同志が一同に会して話しあいをすると言った機会がほとんどないだけに、今回の研修会は本当に意義深いものであった。

午前中には県青年の家より村形先生を招き「青年サークル活動のあり方」と言うテーマで講演をしてもらった。村形先生の話は、県内各地にあるサークルの活動を実例にあげ、活動のあり方や今後の進むべき方向などについて、青年の立場に立っての解りやすい講演であった。

午後からは三つの分科会に分かれて、村形先生をはじめ各助言者の方をまじえ、各グループから提出された問題について活発な話しあいが行なわれた。

分科会のあと全体会、講評が行なわれ有意義な研修会の一日を終った。

年々農村人口が減少して来ており、特に農村に残る青年の数は極端に少なくなっている今日、農村に生きる私達青年の使命もまた重大なものと言わねばならない。私達青年は今後の農村を背負って立たなければならないのだ。良き農村社会の環境造りの原動力であるのだ。と言った自覚をしっかりと胸に刻んで今後の青年活動を推し進めて行かなければならないのだと言った結論的な事が話しあわれました。

また、一般の人々は我々青年の活動にどんな期待を持ち、どれほど理解していてくれるだろうか。と言った話しあいもなされ、総じて我々青年は重要な立場にあり、その使命をしっかりと自覚しながら今後の青年活動を推し進めて行く必要がある。しかしそれにはもっと町当局や先輩諸氏の温かな協力もお願いしたい、と言うことでした。

（町青年連絡協議会々長）

ふるさと探訪

前田沢「夜観音」

町の中心街である宮宿の北端にこじんまりとした前田沢部落がある。一見何の変哲もない部落にすぎないが、その歴史はかなり古いものがある。その中でも通称「夜観音」と呼ばれる観音堂は部落の歴史を知る上にも貴重なものである。観音堂は成原藤三郎氏宅の裏の林の中にあり、二間四方程度の小さな御堂であるがすっかり痛んだ土台や柱、板壁など長い年月を経ている事がうかがえる。

観音堂がここに祀られたのは古く、川中島の戦いの頃にさかのぼる。当時武田信玄の一家来であった某は、川中島の戦いに破れ、仲間の人達とも散り散りになり方角もわからぬまま歩き続けている内に敵側上杉の領地越後の国に来てしまっていた。

そして山を幾つも越えて逃がれ行く内に出羽の国前田沢村と言う所に出てしまった。某はこの地に足を止める事を決心し、同部落の上の台と言う所に住みついたのだった。そして落ち延びる途中越後の国で護身仏として手に入れた一体の観音像をその近くに祀ったのである。それが「夜観音」の祀られた初りであった。永禄四年今から四百五十年前の事であった。

その後某は成原姓を名乗るようになったが、年移り代変って享保三年（二百八十年前）に現在の地に移り住むと同時に観音堂も現在の地に移築されたのである。正しくは「再営観音」と呼ばれるものでご婦人の仏として今も多くの参拝者があり、八月十日には年一度のお祭りが行なわれ、にぎわうのである。（阿部記）

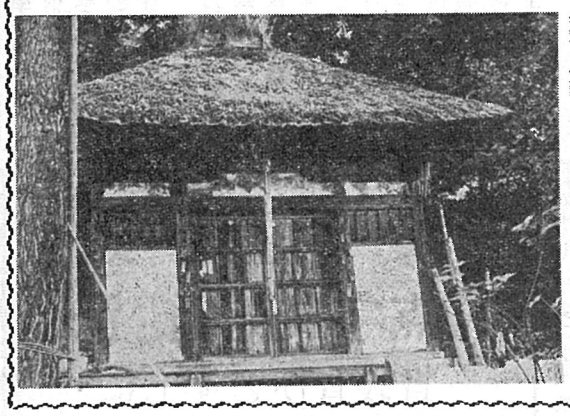

取り残されない農業にしよう

東北あるいは山形県内の交通事情は全く悲観的な現状であったが最近の国の施策によって奥羽本線の復線化が進められ、東北自動車道建設に平行して県内縦横断する自動車道の建設計画、主要道路の改修などが急速に進められつつある事は実に喜こばしい事である。こうした交通網が整備されれば東京、関東経済圏にも近くなり、それから受ける影響力もまた大きいと思う。

ところで、郷土朝日町の農業経営の現状を見るとき果してこんな事で良いのだろうか？と思うのは私だけではなかろうと思う。

三年後、五年後あるいは十年後には交通網の整備によって輸送力の増強、市場経済圏の変動と言った事も大きく考えなければならない、と同時に農業経営の在り方もそれに対応して行く必要があろうと思う。

農業人はもちろん指導的立場にある町、農協等一体となって取り残されない農業にするためにも更に研究を重ね年次計画を立てるなりして対応して行かなければならないと思う。（S生）

ふるさとの歴史 ⑫

明治の生活

明治初年に学校規則が公布

明治十年代までは旧幕時代の封建制度を改め、身分制の廃止や中央集権のための改革、洋式文化の摂取など、明治の新政府は目まぐるわしい程の各布告を連発して日本の近代国家化を急ぐのである。

この時期はわれわれの祖父か曾祖父の代に当る年代であり、最も研究しやすい時代であるが反面一番おろそかになり易い時代でもある。旧幕時代の古いものは一応保存するが、自分の身近かにあるものはあまり大切に取りあつかわないわれわれの気風が意外に貴重な資料を散逸させているのであって、今後この点に注意して明治以降の資料保存につとめなくてはならないと思うのである。以下明治初年のさまざまな事柄について列記してみたい。

先ず明治になって改革の第一にあげ得るのは、旧幕時代の士農工商といった身分制の廃止であろう。一口に百姓農民といっても、本百姓・百姓・水のみ・名子等の身分階級に分けられ、土地の売買が永代禁止されていたために身分と土地は固定していたのであるが、明治五年にそれが解除され農民でも商業を兼業することが許され米の販売もできるようになるのである。これが明治大正と商工業が盛んになるにつれて商業或は金貸業を兼た農民が大地主へと成長していくのである。

明治三年には学校規則を公布して小学校設立を奨励しているが同四年文部省を設立、同五年八月学制を発布、明治六年山形に第一番学校創立、これ以後県内各地に、学校が創立され同八年には四百余校、同十一年には五百二十校になっている。当時の小学校は独立の校舎がないので大部分は寺や大きな民家などを借りた。宮宿の福昌寺・大谷の永林寺等は小学校最初の教場であった。しかし教員の不足が西洋の新知識を教え込むのに最大のガンであった。「地球の話を孫からされて、祖父も学校へ手を合わせ」「ザン切り頭をたたいてみれば文明開化の音がする。チョンマゲ頭をたたいてみれば天保銭の音がする」当時のハヤリ歌から想像すれば新旧雑居まことに奇みような学校風景だったにちがいないのである。

——田原　真稔——

良いかんきょうで——国民運動——
青少年を健全に育てよう

本年度は、政府で青少年育成施策を重点的にとりあげていますがなかでも、幅の広い民間団体らの結集と協力を得て青少年育成のための国民運動を展開しています。

そのねらいとするところは「青少年が次代の日本をになうものとしての誇りと責任とを自覚し、その輝かしい未来を自からひらき、希望に満ちて健康でたくましい青少年となるようにすべての国民がその姿勢を正すとともに、青少年問題についての関心を高め、積極的に青少年の育成につとめるよう根強い国民運動を推進しよう」とすることを目的としたものです。

青少年の育成

戦後二十一年を経てご承知のように日本経済の発展は、驚異的なものがあります。とくに近年各産業における近代化の施策は、めざましく、農業の近代的・中小企業の近代化など大きな成果をあげております。一方人づくりのための施策が十分におこなわれなかった傾向にあり、今こそ青少年の健全育成のため国民運動に相呼応して、県民すべての人たちが手をとりあって青少年育成県民運動を強力に展開しようとしております。

県民運動の目標

青少年育成県民運動は、大きくみて二つのねらいがあります。一つは、青少年自からがほこりと責任をもって大いに頑張るよう激励育成することと、二つには、親はもちろんおとなたちが姿勢を正すとともにおとなの責任において明るく住みよい社会つくりをするということです。

このため県民一体となって県民運動を展開し、次の目標達成の準備を進めています。

1、健全な家庭の育成と健康の増進
2、青少年の自覚と社会連帯意識のかん養
3、教育活動の強化と青少年団体グループ活動の促進
4、勤労青少年対策の充実
5、社会環境の整備と地域における組織活動の推進
6、青少年の非行防止活動の強化

なお、県民運動の具体的な事業は、今秋十月に結成大会を目標に関係機関と着々と準備を進めています。

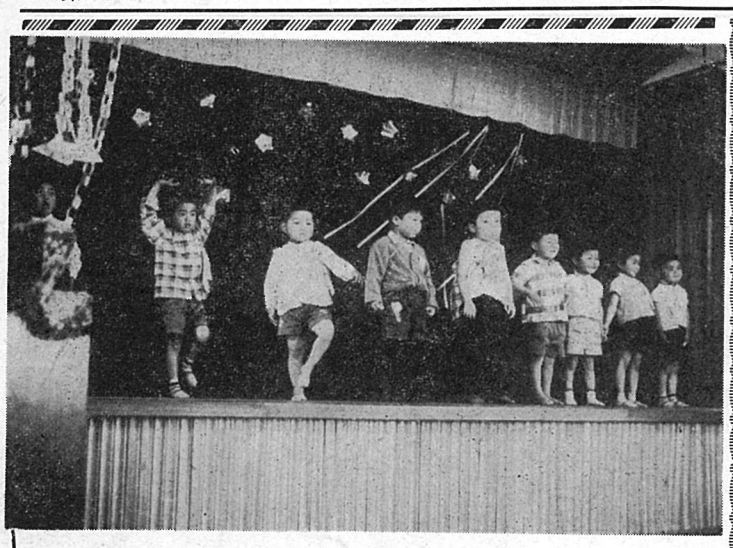

キラキラと光る星、銀色に流れる天の川、ジーッと見つめているとなぜか遠い遠いオトギの国へ行ったみたい……去る七月七日北部保育園では一足早く園児たちと母の会が一体となって楽しい七夕祭りをもようし、園児たちの夢と、これまでの成果を被露し町長さんからのプレゼントなどをいただいた……。毎日のキマリを良くまもりとくに水による事故、交通事故、ね冷えなどによる病気にならないように申しあわせて楽しい一日を過ごした。……

交通安全ポスター
県一に——送橋小学校——

県警察本部、県教育委員会、県交通安全協会が共催で県内の各小中学校から「交通安全ポスター」を募集し、正しい歩行、正しい運転で交通事故を未然に防ごうと県下に広く呼びかけた。

この「交通安全ポスターの審査会が七月十二日県警本部会議室で行なわれた。参加作品小学校二、五三五点、中学校七二九点のなかから厳選の結果小学校の部では朝日町立送橋小学校（鈴木校長）の一年生十三人（男六名、女七名）の合作による作品がみごと第一位に入選した。

入選作品は、生徒一人一人が交通安全の絵をかき、これを切りぬき、大判紙にはりつけたものである。このはりつけかたや方法なども研究し、紙面のアイディアを良く生かし、一年生の作品としては大変良くできたと関係者から賞讃されている。

なお入賞作品は東北六県交通安全ポスター懸賞募集に出品することになっている。

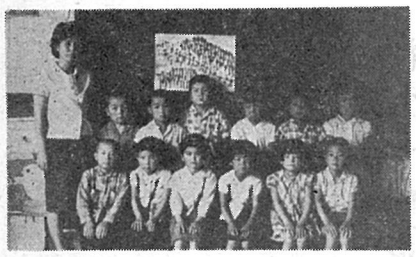

保険優良学校準一位に

県学校保険衛生振興会主催による保険優良学校を、県内の学校を主体としてこの程調査が行なわれ送橋小学校が保険優良学校に推進された。

審査会は七月二十二日朝日新聞と県教育委員会があたった。その結果送橋小学校が「保険優良学校準一位」ときまった。この保険優良学校とは、子どもたちが健康で良く勉強ができるように校内外の清掃、かんきょう衛生、子どもの健康状況、地区民の学校に対する理解と協力体制などについて審査されたものである。

鈴木校長先生は次のように語っていた。

「このたび、保険優良学校準一位に推進されたことは地区民の熱意ある協力のたまものと思います。今後さらに校外内の清掃に努め、教育効果をあげるよう、生徒、教師が一体となってがんばっていきたいと思う」

【写真は一年生と阿部良子先生】

朝日岳の山開き
登山には細心の注意

ようやく梅雨の明けはじめた七月二十日、朝日岳の山開きが、県観光課長をはじめ、関係町村代表者多数参加し、鳥原山朝日岳神社において盛大に行なわれた。

当日は白滝登山口から朝日、白鷹町、古寺登山口から大江、西川町の代表が、早朝よりそれぞれ鳥原山に登り、午前十一時一同朝日岳神社前に集合し祭典を挙行、登山者の安全と朝日岳の発展を祈願した。

祭典終って大江岳友会提唱で、前大江警察署長高橋耕作氏が朝日岳を称える歌として作詞、松田光郎氏が作曲した「朝日岳山歌」を高らかに合唱し合い、一同朝日鉱泉に下山した。

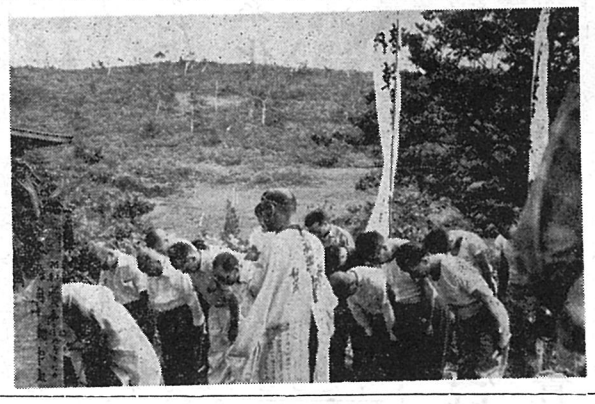

朝日鉱泉では全員投宿し、翌二十一日には県観光課長を囲みながら朝日岳の観光開発について懇談会を催し、朝日岳の開発を強く要望すると共に、今年鳥原山に朝日岳神社の再建をはかることにして解散した。

きみたちはいつもねらわれている

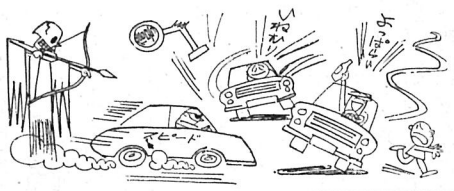

ますので皆さんのご協力をお願いします。

鈴木力二氏
第3回点字文化賞に決る
——盲教育ひとすじに——

第三回点字毎日文化賞は東京大阪両本社で選考委員会を開いた結果、東京都立葛飾盲学校長鈴木力二氏（五七才）に決まった。

氏は朝日町松程出身、鈴木岩雄さんのおじにあたる方で、西五百川尋常高等小学高等科を卒業し、昭和五年に山形師範卒、最上郡日新尋常高等小学校で教べんをとる当時、弱視で斜視の子どもに対して気をつけて指導すると成績が上がったことから〝盲教育をやろう〟と決意、昭和十年に東京盲学校師範部（現東京教育大学教育部特設教員養成所）に再入学、同十一年に京都府立盲学校へ赴任、二十五年に東京教育大学府属教育学校教諭、三十七年から都立葛飾盲学校長となったものである。

毎日文化賞をうけた鈴木さんは盲教育を志して三十年、その間日本の盲教育の発展過程が一目でわかる写真史の編さん「日本盲教育写真史」にあった。つづいて昨年二月盲学校を正しく理解してもらうために盲学校というところを出版、さらに同年の八月には「日本盲教育史資料第一集などを発行しており、現在は「日本盲偉人伝」を執筆中である。

一方本職の盲教育者として三十七年に創設された東京都立葛飾盲学校の初代校長として、明日の盲教育振興に情熱をかたむけている。

【写真は点字文化賞にきまった鈴木さん】

公害は未然に防ごう

新聞やテレビでご承知と思いますが、ここ数年来公害が大きな社会問題となっております。

騒音、大気汚染、汚水、振動などの公害をなくし、住みよい郷土とするには、公害を未然に防止することがもっとも大切かと思われます。

現在、また将来、公害をだしそうなところはどこにあるか、また公害によってお困りになっているかたがありましたらご連絡していただけば係が調査に当りたいと思います。

当町からもこのような公害を未然に防ぎ、明るい住みよい町にしたいものです。

役場管理課庶務係

年々多くなる
子どもの水死事故

毎年、春先から夏にかけて水死事故が目立って多くなります。

警察の統計によれば、昨年の水死事故は三十九年の一四〇名から一〇四名（県内）と減って喜ばしいことですが、おとなと少年に区別すると少年が五四・八%、おとなが四五・二%と少年の水死事故がずっと多くなっています。

少年のうちでも五才以下の幼児が多く、とりわけ三才未満の乳幼児が三十四名で全体の三二・七%と前年以上の割合となっています。

ところが今年は六月十五日現在ですでに四十二名の死亡者をだしうち二十二名が中学生以下の少年でなかでも五才以下の幼児が十八名と圧倒的多数をしめています。

このようにいたいけな幼児に水死者が多いのは、家族が目を放しているわずかのスキに身近かにある貯水池・川、池などに誤まってて落し、そのまま溺死したものが多いようです。

これらの事故を防ぐにはどうしたらよいのでしょうか。それは、身近にある貯水池、小川、溝などの危険な場所に子どもを近寄らせないようにするとともに、危険個所に目印をしておくことが大切ではないでしょうか。

このためにも地域の人々が、村ぐるみ、町ぐるみで水の犠牲者をださないようにみんなが自覚し協力しあうことが大切だと思います

× × × ×

水泳についての注意

1、きめられた場所でしか泳がないこと。
2、水泳時間は、学校できめた時間を守ること。
3、水にはいる前に、必ず準備体操をすること。
4、おぼれたまねや、他人にめいわくをかけるような行ないをしないこと。
5、二枚の名札を用意し、一枚は自分の脱いだ服の上に、もう一枚監視員に渡すこと。
6、家にかならず、連絡してから行くこと。
7、補導員や監視員の注意。

補導員や監視員の指示は良く守ること。

補導員や監視員は、常に水泳状況を監視し、おぼれたときは直ちに助けられるような準備と心得をしておくことが大切です

プロパンガスの使用に注意

法律の改正によりプロパンガスを屋内におくことが禁止されていることはご存じでしょうか。

屋内において使用している家庭がまだ多くのこっているようです事故が発生しないうちに屋外におきたいものです。

①家庭のガスボンベは屋外におくこと。
②屋外から屋内のガスを使用するところまで、銅または鉄のパイプを使うこと。
③工事は業者が行ないますが、その経費は個人負担になります。

個人事業税第一期

納期限　8月31日
納付場所　銀行、郵便局または地方事務所に納付してください。

県の行政が計画どおり進むよう、納期内の自主納税にご協力ください。

地方事務所税務課

編集室より

朝日病院だより
婦人科の診療日

婦人科の診療日が次のように変りましたのでお知らせします。

診療日は毎週火曜日午前九時から午後三時まで。

金曜日の診療は一週おきとなっております。

八月は、十九日（第三金曜日）
九月は、二日、十六日、三十日

◎西部地区が山村振興法に適用になり、いよいよ本年から四か年計画で事業が進められるようになった……。

◎また長年の念願であった沢内線（下芦沢～水本）の道路整備事業も本年から三か年で整備拡充されるようになったことは大変よろこばしい限りである。

◎いよいよ本格的な暑さになった八月は食中毒の発生期ですので健康管理に十分注意していただきたいものである。